

産科・小児科における医師確保計画（素案）

現 状

1 産科・小児科の医師の数（医療施設従事医師数）

(1) 産科医師

本県の産科医師（産婦人科医師を含む。以下同じ）は、令和2（2020年）で245人となっており、平成16（2004）年以降で見た場合、大きな伸びはなく、横ばいの状況が続いています。

また、15～49歳の女性人口10万人あたり医師数では、診療所に勤務する産科医師は19.0人（全国平均16.7人）と全国平均を上回っていますが、病院に勤務する産科医師は26.2人（全国平均30.0人）と、全国平均を下回っています。

【産婦人科+産科】

(単位:人,%)

	2004	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018	2020	増減(2020/2004)	
	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年	増減数	増減率
医師数	246	229	237	245	245	240	244	238	245	▲1	99.6%
病院	137	122	126	132	135	134	144	129	142	5	103.6%
診療所	109	107	111	113	110	106	100	109	103	▲6	94.5%

(出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)

● 人口10万対【広島県—産婦人科・産科】

(単位:人,%)

	2004年	2020年	増減	
	医師数	医師数	増減数	増減率
総数	39.4	45.2	5.8	114.7%
全国:	37.3	46.7	9.4	125.1%
病院	22.0	26.2	4.2	119.3%
全国:	21.4	30.0	8.6	140.0%
診療所	17.5	19.0	1.5	108.8%
全国:	15.9	16.7	0.8	105.1%

※ 人口は、「15～49歳女性人口」

(2) 小児科医師

本県の小児科医師は、令和2（2020）年で373人となっており、平成16（2004）年以降で見た場合、24人増と増加傾向にあるものの、大きな伸びはありません。

また、小児人口（15歳未満）10万人あたりの医師数では、診療所に勤務する小児科医師は48.0人（全国平均46.0人）と全国平均を上回っていますが、病院に勤務する小児科医師は57.3人（全国平均73.8人）と、全国平均を大幅に下回っています。

【小児科】

(単位:人,%)

	2004	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018	2020	増減(2020/2004)	
	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年	増減数	増減率
医師数	349	336	332	346	362	368	365	378	373	24	106.9%
病院	180	166	169	169	186	198	198	209	203	23	112.8%
診療所	169	170	163	177	176	170	167	169	170	1	100.6%

(出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)

● 人口10万対【広島県—小児科】

(単位:人,%)

	2004年	2020年	増減	
	医師数	医師数	増減数	増減率
総数	86.2	105.4	19.2	122.3%
全国:	82.8	119.7	37.0	144.7%
病院	44.4	57.3	12.9	129.0%
全国:	47.3	73.8	26.4	155.9%
診療所	41.7	48.0	6.3	115.1%
全国:	35.4	46.0	10.5	129.7%

※ 人口は、「15歳未満人口」

2 医師の偏在指標

産科・小児科における医師偏在指標については、順位付けによる下位 33.3%以内の都道府県又は地域（医療圏）を「相対的医師少数都道府県」、「相対的医師少数区域」として設定します。

なお、これらの指標は産科・小児科における地域偏在対策に関する検討を行うために算定された指標であって、医師の絶対的な充足状況（過不足）を示すものではありません。また、診療科間の医師偏在を是正することを目的とするものでもありません。

また、産科・小児科における医師数は、全国的に少ない状況であるため、医師が相対的に少なくない地域等でも不足している可能性があります。

(1) 産科における医師偏在指標

厚生労働省による医師偏在指標の算定において、医師の供給は、これまでの「産科・産婦人科医師数」から「分娩取扱医師数」を用いることに見直されました。

今回の算定による本県の分娩取扱医師の偏在指数は 8.6、全国 41 位に位置し、下位 33.3%の範囲に含まれています。

地域（医療圏）別では、全ての圏域において全国平均を下回っており、中でも広島西圏域、広島中央圏域及び福山・府中圏域の 3 圏域が下位 33.3%の範囲に含まれています。

《広島県の分娩取扱医師偏在指標》

区分	地域	医師偏在指数	全国順位	備考	全国状況
三次保健医療圏 (都道府県)	広島県	8.6	41 位	相対的医師少数	全国平均値：10.6 (全医療圏 284)
二次保健医療圏 (周産期医療圏)	広島	9.9	114 位		
	広島西	3.9	269 位	相対的医師少数	
	呉	9.9	111 位		
	広島中央	6.0	249 位	相対的医師少数	
	尾三	9.4	130 位		
	福山・府中	7.6	186 位	相対的医師少数	
	備北	9.1	139 位		

(2) 小児科における医師偏在指標

厚生労働省による本県の小児科医師偏在指標は、101.1 で前回の 95.7 から 5.4 ポイント上昇していますが、全国では 38 位に位置しており、依然として下位 33.3%の範囲に含まれています。

地域（医療圏）別では、広島西圏域、呉圏域の 2 圏域が全国平均を上回っていますが、その他の圏域は全国平均を下回り、中でも広島中央圏域、福山・府中圏域の 2 圏域が依然として下位 33.3%の範囲に含まれています。

〈広島県の小児科医師偏在指標〉

区分	地域	医師偏在指数	全国順位	備考	全国状況
三次保健医療圏 (都道府県)	広島県	101.1	38位	相対的医師少数	全国平均値： 115.1 (全医療圏 307)
二次保健医療圏 (小児医療圏)	広島	104.1	165位		
	広島西	148.5	30位		
	呉	116.6	114位		
	広島中央	75.4	271位	相対的医師少数	
	尾三	93.4	198位		
	福山・府中	84.4	234位	相対的医師少数	
	備北	107.7	148位		

課 題

本県は産科及び小児科いずれも、「相対的医師少数都道府県」に該当しています。地域別（医療圏）においても産科では広島西圏域、広島中央圏域、福山・府中圏域の3圏域、小児科では広島中央圏域、福山・府中圏域の2圏域が「相対的医師少数区域」に該当しており、特に配慮が必要な地域となっています。

しかしながら、「相対的医師少数区域」に該当しない圏域であっても、総数として医師が充足しているとは言えないため、これらの相対的に少数とされる圏域に配慮しつつ、県全体で産科医師・小児科医師の確保や地域偏在の解消を始めとする対策を進めることが必要です。

また、診療科別にみると、小児科などの医師が全国と比較して少ない状況にあります。医師が選択する診療科に偏りがあり、医師数が少ない診療科では勤務負担が大きくなるなどの課題が生じています。

施策の方向

産科・小児科の医師偏在指標の状況を踏まえて、県全体として、現在の医師数の水準を向上させるための取組を実施します。「相対的医師少数区域」に該当する圏域については、医師偏在指標の下位33.3%を脱する目安（基準値）を設け、県全体の産科医師・小児科医師数の底上げを図ることにより、医師の確保に努めます。

また、こうした取組とともに、将来を見据えた周産期・小児の医療提供体制の見直しや働き方改革に対応した勤務環境改善などの施策を住民の理解を求めながら進めていくこととします。

指標名	現状値	基準値
分娩取扱医師 偏在指標	相対的医師少数区域 (広島西、広島中央、福山・府中)	下位33.3%からの脱却 [基準値：7.6]
小児科医師偏在指標	相対的医師少数区域 (広島中央、福山・府中)	下位33.3%からの脱却 [基準値：92.2]

施策内容

1 医師の確保・育成

- (1) 広島県地域医療支援センターによる総合的な医師確保対策とともに、医師数が伸び悩んでいる産科医師については、医療機関が支給する分娩手当等へ支援する処遇改善等の取組により、確保と定着を図ります。
- (2) 本県が設定している「地域枠」等による地域医療を担う医師の育成と、相対的医師少数区域等の地域のニーズと医療資源の適正配置を踏まえ、医師の確保を進めていきます。
また、県奨学金の貸与による医師育成制度が、診療科偏在への対応にも資する機能も担い、産科等の比較的少ないとされる診療科への誘導等につながるよう、その仕組・方法等について関係者間での議論を深めながら進めていきます。
- (3) 高度医療・人材育成拠点の整備等により、若手医師を惹きつけ、高度で先進的な医療技術を有する人材の確保・育成に向けて、大学等関係者と具体的な検討を進めていきます。

2 周産期・小児の医療提供体制の見直し

周産期・小児に係る医療提供体制については、必要な医療機能を維持し、安全な医療を提供する必要があるため、限られた医療資源の重点化・集約化を進め、将来を見据えた適切な体制の構築を図ります。

(※詳しくは●章「周産期医療対策」「小児医療対策」に記載)

3 勤務環境の改善等

産科及び小児科は女性医師の割合が高いことから、「広島県地域医療支援センター」による女性医師等の就業等の支援を行うとともに、医師の長時間労働の解消に向けた勤務環境改善のための支援を行います。